

## 第2次

# 茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

～読書のよろこびを子どもたちに～

令和4年度 評価書



令和6年4月

茅ヶ崎市教育委員会

# 1 茅ヶ崎市立図書館協議会による外部評価

## 意見書

---

茅ヶ崎市立図書館協議会は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定に基づいて設置された審議会です。茅ヶ崎市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることを目的としています。

第 2 次子ども読書活動推進計画の推進についても、庁内における自己評価をもとに評価を実施し、意見書としてまとめていただきました。

# 令和4年度 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会

茅ヶ崎市には、未来を担う子どもたちの心が豊かに育ってほしいと願いをこめたすばらしい計画があります。その名前は、「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」といいます。この第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画は、平成28年度(2016)から令和4年度(2022)までの7年間にわたって、大切な読書活動を市内全体に広げるために「読書のよろこびを子どもたちに伝える」さまざまな取り組みを計画してきました。

この第2次茅ヶ崎市子ども読書推進計画をもとに茅ヶ崎市立図書館が中心となって、市役所や公共施設の職員の方々や学校の先生や職員の方々、そして家庭の家族の皆さん、また忘れてはいけないのが読書することが大切と思っているたくさんの市民のボランティアの皆さんによって主体的に活動を行ってきました。

図書館協議会の私たちは、その取り組みがよい状態で進んでいるかを毎年、話し合いをして考えてきました。その中で大切にしたいことが三つ見つかりました。

## 1 誰も置き去りにしない読書活動の推進

- ・読書は好きな人だけすればよいのではなく、茅ヶ崎に暮らす子ども全員に必要。

## 2 本のよろこびを伝える活動の推進

- ・読書は人から人へ伝えていく行為として「勧める(推し)」が大切。

## 3 人と人が協働して子どもの心を育てる

- ・茅ヶ崎に暮らすすべての大人の皆さんがお互いにつながりあって活動を広げる。

このことをもとにしながら現状をとらえ、これから先に、何をどのようにしていくことが必要なかを考えてきました。この期間に、皆さんも経験した大変なできごとがありました。それは、新型コロナウイルスの感染拡大です。学校も図書館もお休みになり、読書活動を進めていくことが難しくなっていました。しかし、その間も、できることはできるところでがんばろうと、多くの皆さんが読書する活動を展開してくださいました。

(※【読書活動推進に係る大人の皆さんへ】この間の評価については、平成30年度(2018)～令和3年度(2021)意見書に詳細を示していますのでお読みください)

そして、ようやくパンデミックもおさまり、コロナ前の活動を取り戻そうと取り組んだのが、今回のふりかえりをする「令和4年度」です。また、この令和4年度は、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の最終年度となるので、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推

進計画へのつながりを意識して意見を述べます。

## 1 令和4年度第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を評価

昨年度までは、取り組みの様子を三つの観点から評価をしてきました。令和4年度は先にも述べたとおり第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の最終年度となるため、計画に示されている役割ごとに今の課題について意見を述べていきたいと思ひます。その問題点や改善点を明らかにするとともに第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に取り組みにつながると思ひます。

( \* ○ 評価できる、 □ 改善を要する )

### (1) 家庭 ( 施策 No. 1 ~ 3 )

○第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、「家庭」の取り組みは大切であるとしていふものの、その様子を把握することができていませんでした。やはり、毎日の家庭での生活において本にふれることは重要で、その日々の積み重ねがよりよい習慣を生み出していくのだと思ひます。

□第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画においては、その反省に立ち、毎年、「おうちへ読書のアンケート」を行う予定です。ご家庭でのおうちの皆さんが、まず本に親しみ、子どもたちと一緒に読書することを広げてほしいと思ひています。

### (2) 幼稚園・保育園・認定こども園 ( 施策 No. 4 ~ 7 )

○園内の図書コーナーに椅子やテーブルを置いて、園児同士だけでなく親子で落ち着いて絵本を見ることができるようになったことは大変よいと思ひます。園内にて親子で絵本を楽しむ時間は、家庭での読書にもつながっていくと考えます。

○保育園の保育士を対象とした「絵本の読み聞かせ」の研修を行ったことはよかったと思ひます。読み聞かせにはコツがあります。そのコツを心得た保育士が上手に読み聞かせすることで、本を好きになる子どもたちが増えると思ひます。

□保護者ボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やすことができませんでした。今後も保護者の読書への関心を高める機会を大事にしていきたいと思ひます。

### (3) 学校 ( 施策 No. 8 ~ 13 )

○コロナ禍が収まり、読書活動指導協力者の皆さんが積極的に「開き読み」や「ブックトーク」を行っていただきました。各学校でも少しずつコロナ前の取り組みがもどってきています。

□コロナ禍で減少した朝の時間を活用した「朝読書」や「読み聞かせ」を再度、コロナ前の状態まで復活させていただきたいと思ひます。子どもたちにとって読書へのきっかけを与える大切な機会であると考えます。毎日の積み重ねが習慣となります。

○学校図書館システムが動き出し、蔵書の検索や児童・生徒の読書の様子が分かるようになったことは大変よいことだと思ひます。今後、良い活用方法を考えてほしいと考えます。

□学校図書館システムの活用の仕方について教職員向けの研修が行われていないように思

います。学校図書館の担当教員および司書教諭の先生方の研修が望まれます。

□学校図書館の機能を高めていくには、学校の読書に関わる方々の人材育成が必須だと思います。司書教諭および学校図書館司書の「研修会」を是非とも開催してほしいと思います。これは、庁内の推進連絡調整会議において話し合いを進めていただきたい案件であり、早期に実現をお願いします。特に、学校図書館司書の方々は、それぞれ工夫をして図書館運営にあたっています。その実践の交流を図っていくことによって環境整備が進んでいくと考えます。

□児童・生徒の皆さんが学校図書館の活用をとおして読書する意欲を高めていくためには、よりよい活用方法について研究する必要があります。一つの案ですが、市教育センターの調査研究会として取組をしてはどうでしょうか？構成メンバーは、司書教諭・学校図書館司書・読書活動指導協力者・市立図書館職員の代表者として、研究員の皆さんで知恵を出し合い、新たな実践を生み出して、市内全体の学校に発信してほしいと思います。

□学校への団体貸し出しについて、調べ学習の図書は選書もよく、レファレンス機能も向上してきたと思います。さらにその充実を図るため、調べ学習用と読書活動用の二つのリクエストに応じてほしいと思います。

□小学校6校、中学校10校で蔵書率が100%を下回りました。古い本の廃棄を進めるとともに、今後、子どもの成長にとってよい本の環境を整えていってほしいと思います。

#### (4) 図書館（施策 No. 14～22）

○「子ども読書の日」の企画として、本館、香川分館、一部の図書室において「Nice to meet Book!」を実施したことは大変評価に値すると思います。このテーマを日本語に訳すと「本に会えてうれしいです!」となります。第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の目標では、「～とどける」という言葉を使っています。その意味合いをつなげていきたいと考えます。

○青少年会館と共催で「オンラインブックトークどの本よもうかな?」を11回開催されたことは素晴らしい取り組みだと思います。また、その活動をつなげ、保護者におすすめの本のリストや布本のリストをホームページにアップされたことはよい取り組みです。今後も活動を続けられ、インターネットを活用した啓発活動を広げてほしいと思います。

○学校との連携において、図書館職員を学校に派遣し、読書活動協力者と協力して、室田小学校の3～5年生と汐見台小学校5・6年生に読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークを実施されたことは大変素晴らしい取り組みです。子どもたちにとって市立図書館の方々との交流は読書へいざなう大切なきっかけとなります。

□図書館職員の学校への派遣は、なぜ今まで行われてこなかったのでしょうか。図書の専門性を有する職員の学校への訪問の効果は絶大であると思います。業務量の関係で通常の仕事に位置付けることは難しいと思いますが、市内全小・中学校への訪問が実施できればさまざまな課題の解決につながっていくと考えます。一つの案ですが、学校教育指導課と

教育センターの指導主事は、「学校訪問」といって小学校19校・中学校13校を2年間かけて現場の指導にあたっています。その学校訪問に市立図書館職員が同行し、学校図書館司書や読書活動指導協力者と連携を深める取り組みを始めてはどうでしょうか？

□読書離れや不読率の問題に対応するため、市立図書館の本館に「ヤングアダルトコーナー」を常設してほしいと思います。また、中・高生を対象とした「読書講座」を再び実施してください。

□学校との連携において「ねらい」においてある「児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します」が、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の期間に進めることができなかったと思います。このことについて次期の計画では、インターネットを活用した授業の実施を考えてみてはどうでしょうか？例えば、学校図書館と市立図書館をオンラインでつなげ、市立図書館を紹介したり、児童・生徒の質問に応えたりしながら交流を深めていくことが考えられます。

## 2 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価について

今回の意見書は、令和4年度の一年間の取り組みについて令和5年度の茅ヶ崎市立図書館協議会の委員の意見をまとめたものです。その方法は、庁内の担当課の施策ごとの自己評価に基づき、その達成状況をもとに協議しました。

その令和5年度において茅ヶ崎市教育委員会は、新しく「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」を4月に発表しました。今回の改定は、今までの第1次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画と第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の大人向けの表現を大きく変え、子どもたちに私たち大人の考えを伝えようとやさしい言葉で計画をつくりあげました。その理由は、読書する子どもたちにも分かりやすくメッセージを送り、子どもたちの考えや意見を知っていききたいとの考えからです。

それは、昨年度の意見書にも述べましたが、令和4年6月に国会で「こども基本法」が成立したことが大きく、これからの子どもに関する取り組みは、子どもの声に大人が耳を傾けて、よりよい方向に実現していくことが求められています。「こども基本法」では、次の4つのポイントが示されています。

- ・みんなが大切にされ、差別されないこと
- ・みんなが守られること
- ・みんなが意見をいえること
- ・子どもにとっていいことを大人がやってくれること

(※【読書活動推進に関係する大人の皆さんへ】「こども基本法」については、令和3年度の意見書に詳しく記載していますのでお読みください。)

この法律は、読書活動にとって、とてもつながりがあり、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の実施については、茅ヶ崎市内に暮らす子どもたちの考えに私たち大人は耳を傾けていかなければなりません。

「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」には、「おうち」のとりくみ(1～3)、「ほ

いく園・ようち園」のとりくみ（４～７）、「学校・学校図書館」のとりくみ（８～１３）、「市立図書館」のとりくみ（１３～２２）、「いろいろな場所」のとりくみ（２３～２５）の全部で２５のとりくみが示されています。

この４つの場所での「とりくみ」は、「こんなことをします」と具体的にどのような活動をするかが書かれています。令和５年度は、その第３次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の初年度であり、この「とりくみ」を一年間にわたって展開してきました。したがって、その評価は、令和６年度に行っていきたいと思います。

また、「第３次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」の「もくひょう」を第２次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画から少し変えました。「読書のよろこびを子どもたちに伝える」が「読書のよろこびをすべての子どもたちにとどける」という言葉になりました。ここで、「すべての」と「とどける」という文言について考えを深めたいと思います。

まず、「すべての」という意味合いについて説明を加えます。人間が人間として心豊かに成長していくためには、読書活動は必要な経験であることから考えが始まります。読書が好きな人だけが本に親しむのではなく、すべての子どもたちに、そのよろこびを届けたいということです。この考えは、「アウトリーチ」といって、茅ヶ崎市に暮らす子どもたちを一人も置き去りにしないという理念に根差しています。

次に「伝える」という言葉が「とどける」という言葉に変わりました。その意味を辞書で調べてみますと、「伝える」は「言葉などで知らせる。伝達する」という意味です。それに比べて「とどける」とは、「１.ものを持っていき、人にわたす」「２.受け入れる。承知する」「３.終わりまでやりとげる」という意味になります。その意味から、より積極的に「読書のよろこび」を子どもたちに味わってほしいとの願いがこもっています。

また、「とどける」という言葉を選んだもう一つの理由は、「受け取る側の子どもたちの主体性を大切にしたい」という思いです。とどけられたものを受け取るかどうかは、子どもたちの自由で、子どもたちが決められるものであるという子どもの目線に立った考えです。

さて、この第３次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の「とりくみ」を評価するにあたって、新しい評価方法を考える必要があると思います。第２次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をふりかえってみますと、量的な考えが先行して実際にどれだけの回数の取り組みができたか、実施できるようになったか、などが中心となり、子どもの成長につながる質的な面の評価が欠けていたと思います。

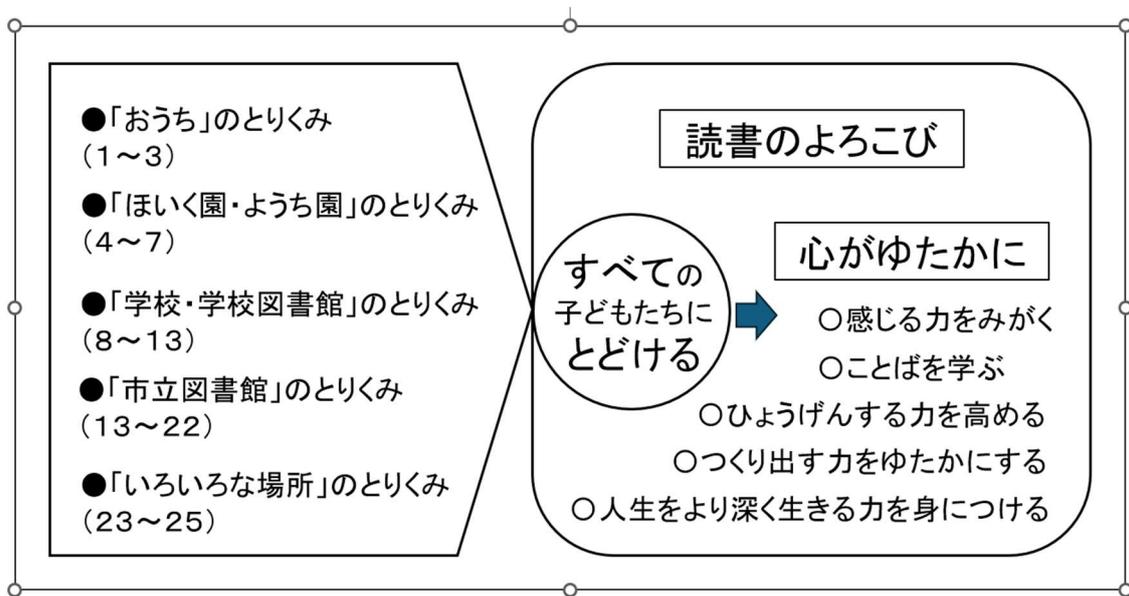


図 1

そこで、次年度以降の評価方法を考えるにあたって、子どもたちの成長像、すなわち読書することによって培うことができる資質・能力と「とりくみ」との関係を示した図 1 を考えました。これは、読書活動推進の機能図といってもよいと思います。

7年間にわたる第 2 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を評価するなかで一番感じてきたことは、茅ヶ崎市の読書活動は、多くの大人の皆さんが、子どもたちの心を成長させようとの願いもとに推進されてきたという事実です。それは、献身的な働きかけであり教育の営みです。大人の思いや願いによって生み出された知恵と工夫です。したがって、すべて「とりくみ」は、プラスの評価に値するものであって、その活動の優劣や実践の是非が問われることではないはずです。どれだけ、児童の成長につなげる「とりくみ」を広げるとともに深い学びになるようにしていくかが肝要です。

しかし、第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画は、行政計画の一つであることは否めません。事業の実施には予算が必要です。そして、その活動の効果を検討していくことも大切です。「もくひょうの数字」として掲げている 4 つの達成状況は、毎年、ふりかえりをして次へのアクションにしていかなければならないでしょう。

そのことは当然であるとしても最も大切なことは、子どものよろこびの笑顔であり成長した事実です。では、その姿は、いつ、どこで、だれが把握できるのでしょうか？それは、具体的に「とりくみ」をしている人が、実際の活動の場面で分かることです。これは人と人とが直接触れ合う中でとらえられる主観的な評価ともいえると思います。

このように考えていくと、第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価は、具体的な出来事や事実に向けることが重要であると思います。活動や実践そのものに意識を向けるとともに、その素晴らしさを多くの皆さんに共有していくことが求められると思

います。

最後に、次年度に向けて出来ることを案として提案したいと思います。

- ・連絡調整会議の各課では、「とりくみ」の実際が分かる写真や動画や資料をもとにして話し合いを進め、エンパワーメントによる自律性を発揮できるようにする。
- ・保育園・幼稚園では、これまでの実践記録の取り組みを進め、保護者への啓発を図る。
- ・学校司書や学校図書館司書は、学校での読書活動の「とりくみ」を記録することに努める。その内容を「研修会」の場で発表し交流を図っていく。
- ・図書館は、様々な「とりくみ」の把握に努めるとともに、子どもたちの意見に耳を傾けその意見を反映する方法を明らかにしていく。
- ・図書館は、これまでの「自己評価」の報告の方法を刷新し、具体的な「とりくみ」が見て分かるものに変えていく。また、市民への啓発活動を継続していく。

以上、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の終了にあたり、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画が茅ヶ崎市民の子どもたちの成長に寄与できることを願い意見を述べました。今こそ、大人の意識改革が求められます。

## 2 数値目標に対する実績・分析

### 数値による評価

---

第2次子ども読書活動推進計画の推進にあたって、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測るため、数値目標として設定した4項目の実績です。

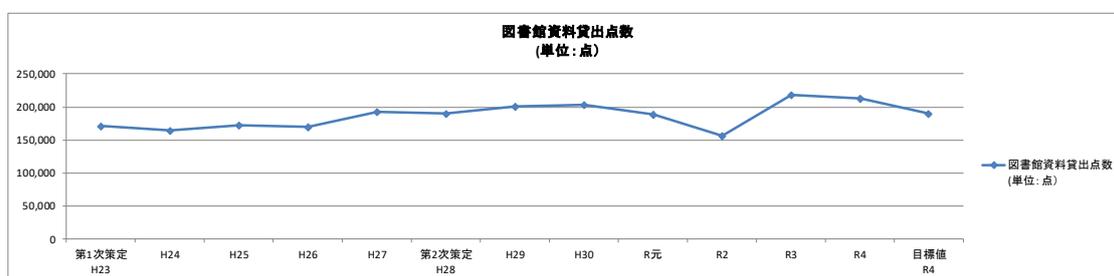
第1次計画から引き続き設定している項目は、推移がわかるようグラフを掲載しました。

(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）

目標値（令和4年度）	190,000点
令和4年度実績	212,333点

⇒⇒図書館の基本的機能である貸出点数について、第1次計画において達成できなかった目標値を、本計画において達成することをめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	目標値 R4
図書館資料貸出点数 (単位:点)	171,397	164,137	172,502	170,285	192,340	189,321	201,184	202,869	189,158	156,891	218,416	212,333	190,000



(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）

目標値（令和4年度）	70%
令和4年度実績	53.4%

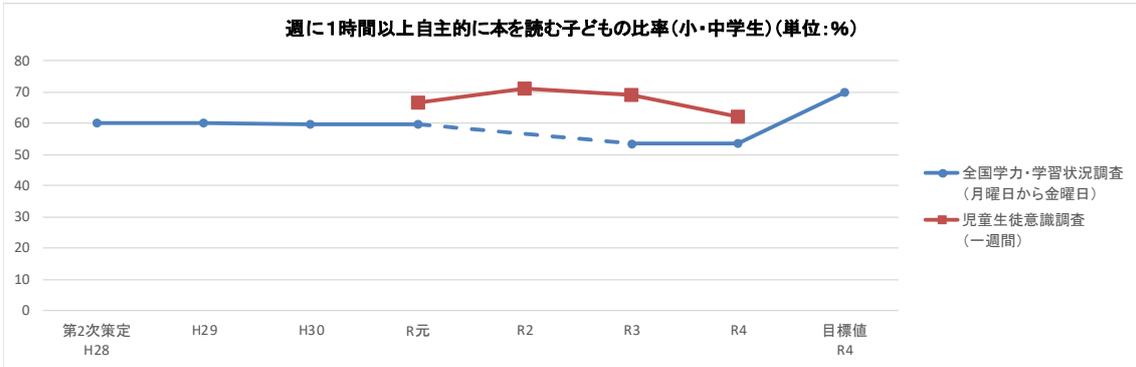
⇒⇒朝の読書など学校の授業に関連するものを除いた、子どもが自主的に読書を行ったものを対象とします。（第2次計画より設定）

（出典：「全国学力・学習状況調査」）

※令和2年度が未実施のため掲載した、「児童生徒意識調査結果」もグラフ内に並記しています。

週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率(小・中学生)(単位:%)

年度	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	目標値 R4
全国学力・学習状況調査 (月曜日から金曜日)	60	60	59.7	59.5		53.7	53.4	70
児童生徒意識調査 (一週間)				66.5	71.0	69.0	62.0	

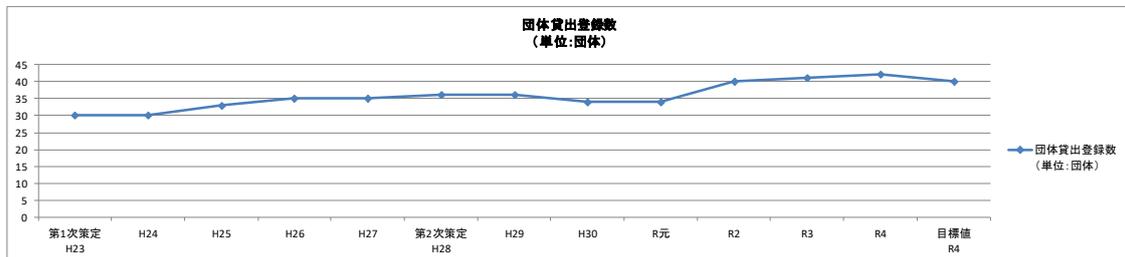


(3) 団体貸出登録数(児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体)

目標値(令和4年度)	40団体
令和4年度実績	42団体

⇒⇒子どもに身近な存在であるこれらの団体と図書館との連携を更にすすめ、子どもが読書に親しめる機会を増やします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	目標値 R4
団体貸出登録数 (単位:団体)	30	30	33	35	35	36	36	34	34	40	41	42	40

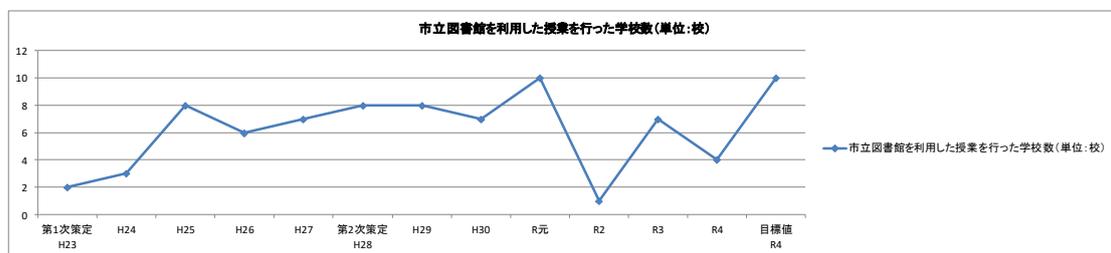


(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）

目標値（令和4年度）	10校
令和4年度実績	4校

⇒⇒学校と図書館との連携形態のひとつとして、全市立小中学校のおよそ1/3の利用をめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	目標値 R4
市立図書館を利用した授業を行った学校数（単位：校）	2	3	8	6	7	8	8	7	10	1	7	4	10



### 3 茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による自己評価

#### 各施策の進行状況

---

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議は、茅ヶ崎市の子ども読書活動推進に関する施策の充実及び推進を図るために設置された庁内組織です。計画推進のための具体的な取組を行う主体となる部署で構成され、施策の進行状況の確認と評価を行いました。

なお、「(1) 家庭における取組(施策No.1～3)」については、前項で設定した数値目標の達成に表れるものであり、行政の自己評価は難しいため、対象外としました。

## 表の見方

### (2) 幼稚園・保育園・認定こども園

表は、第2次子ども読書活動推進計画の「第3章 計画推進のための取組」の「2 具体的な取組」をベースとしています。

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	元	2	
	年度						内容
	ねらい	■	■	■	■	■	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。
		■	■	■	■	■	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
	策定時現況 平成27年度						各園の取組として、 ようにするとともに、 コーナーの本は、保証 しも行っています。  また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を 活用することも行っています。
	平成28年度						貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている 園もあります。
	平成29年度						団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選ん で園に持ち帰り、皆で絵本
	平成30年度						各年齢の保育室前に、お 図書コーナーの貸し出し
	令和元年度						お話を廊下に貼り、紹介を、お
	令和2年度						子どもが興味関心を示した本を園での活動ですぐに取り入れられるように取 り組んでいます。
	関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）					

評価年度において、実施できたら■でチェックします。  
（複数課で実施する場合は、どこか1課でも■があれば、■でチェックします）

前年度の現況と比べ、変化があった場合（新たに  
実施できたこと、できなかったこと）のみ記入し  
ます。

(写真など)

写真などを掲載し、取り組みの様子がわかるよう  
にします。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における取組

No.	4	施策							幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	元	2	3	4	
ねらい		■	■	■	■	■	■	■	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくります。
		■	■	■	■	■	■	■	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	■	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度		<p>各園の取組として、図書コーナーを設置し、子どもが自由に本を手にとれるようにするとともに、子どもが整理整頓しやすいよう工夫をしています。図書コーナーの本は、保護者と一緒に本を選び自宅で楽しんでもらえるよう、貸出しも行っています。</p> <p>また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。</p>							
平成28年度		貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。							
平成29年度		団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本を共有し楽しむ園もあります。							
平成30年度		<p>各年齢の保育室前に、おすすめ絵本を掲示しています。</p> <p>図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。</p>							
令和元年度		お話を廊下に貼り、紹介を、親子で読んでもらえるようにしています。							
令和2年度		子どもが興味関心を示した本を園での活動ですぐに取り入れられるように取り組んでいます。							
令和3年度		<p>図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。</p> <p>子どもがお話に親しめるように、不定期で保育士によるお話会を開催している園もあります。</p>							
令和4年度		図書コーナーに椅子・テーブルを設置して、園児同士や親子で落ち着いて絵							

	本を見ることが出来るようになりました。
<b>関連施策</b>	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）



椅子やテーブルを設置した図書コーナー

No.	5	施策		絵本やおはなしに親しむ環境整備				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	教諭、保育士による読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えます。
		■	■	■	■	■	□	保護者やボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やします。
		■	■	■	■	■	■	子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。
策定時現況 平成27年度	各園においては、活動の合間や午睡前などに、日常的に読み聞かせを行っています。また、ボランティア団体の協力を得て定例的に対象の年齢に合わせた紙芝居や本を使い、読み聞かせを行っている園もあります。 園児ばかりでなく、園庭開放の際の地域からの参加者に向けても、読み聞かせを行っています。							
平成28年度								
平成29年度								
平成30年度								
令和元年度								
令和2年度	コロナ禍で、ボランティア団体による読み聞かせ等の活動が中止されているが、保育士によるよみかかせの時間を定期的に設けています。							
令和3年度								
令和4年度								
関連施策	No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組） No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）							



子どもが選んだ絵本をみんなで見ている様子

No.	6	施策		教諭・保育士の読書に関する資質の向上				内容
		28	29	30	元	2	3	
	ねらい	■	■	■	■	■	■	ストーリーテリング、読み聞かせ、選書など読書に関する研修会へ積極的に参加します。
	策定時現況 平成27年度	<p>図書館等で開催される研修に参加するとともに、保育研修会などにおいても読み聞かせを研修テーマに選定し、実施しています。</p> <p>このうち、図書館主催の読み聞かせ講習会は時間帯が午前中であったり、複数回の参加が必要な講座が多いなど、参加者によっては受講しづらい状況にあります。</p>						
	平成28年度							
	平成29年度							
	平成30年度							
	令和元年度							
	令和2年度	<p>コロナ禍で、研修会が開催されなかったが、保育園内で図書に関するグループを作り、保育士間で読書活動の向上に向けた話し合いを設けました。</p> <p>また、経験豊かな職員の読み聞かせを見ることや絵本の情報交換を職員が自発的に行いスキルを上げることができました。</p>						
	令和3年度							
	令和4年度	<p>1月に市内保育園保育士を対象にした「絵本の読み聞かせ」の研修を行い、30施設、150名を超える参加がありました。</p>						
	関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						

No.	7	施策							園だよりやリストなどを使った本の紹介
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容	
ねらい	■	■	■	■	■	■	■	おすすめ本リストを収集して、保護者へ本を紹介するとともに、本の楽しみ方を伝えます。	
	■	■	■	■	■	□	□	読書相談を受け、保護者の不安や疑問に答えます。	
策定時現況 平成27年度	各園において、保護者向けに定期的に本の紹介をしています。 また、図書コーナーで貸出しの多い本のリストや、多く読まれている年齢、読んで欲しい本などをお便りで紹介し、子ども読書に興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。								
平成28年度	毎月の園便りで保育士お勧めの絵本を紹介したり、目立つように置いています。また、貸出図書においては個人にカードを作成したことにより貸出利用が増えました。地域の子育て世帯向けには「ほいくえんつうしん」でお勧め絵本を紹介することもあります。								
平成29年度									
平成30年度									
令和元年度									
令和2年度	園だよりなど保護者にお勧めの本を保育士のコメント付きで紹介しました。								
令和3年度	園内の保護者の目につく場所に保育士のおすすめの絵本を設置し、紹介をしました。								
令和4年度	保育園の貸出図書で貸出数の多い図書を保護者へ年齢別に紹介しました。								
関連施策	No. 1 : 家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）								

(3) 学校における取組

No.	8	施策		学校図書館資料の充実				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	資料の収集にあたっては、単なる流行や量にとらわれず、質の高い本をそろえるようにします。
		■	■	■	■	■	■	図書館活動の一つである図書館団体貸出をより積極的に利用し、子どもの読書機会を増やしていきます。
		■	■	■	■	■	■	公立小学校においては、引き続き学校図書館図書標準100%を維持するように、公立中学校においては、全校学校図書館図書標準の100%達成へ向けて収集を進めます。
		■	■	■	■	■	■	小学校高学年からみられる読書離れに対応するため、10代を対象とした図書を積極的に収集し、提供します。
策定時現況 平成27年度		<p>学校図書館図書標準については、小学校は平成24年度に全19校で100%を達成し、これを維持しています。しかしながら、在校児童・生徒数の増加や破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要です。</p> <p>図書館においては、学校の授業に必要な図書の貸出依頼や相談が増えており、定期的に利用されています。</p>						
平成28年度		<p>学校図書館図書標準については、小学校は全19校で100%を維持し、中学校は一時的に破損・老朽化した本の廃棄が増加したことから、100%達成している校数が、平成27年度の6校から5校となりました。</p>						
平成29年度		<p>学校図書館図書標準については、中学校は、100%達成している校数が、平成28年度の5校から9校となりました。</p>						
平成30年度		<p>学校図書館図書標準については、中学校全体の蔵書数は増加し、新たに100%を達成した中学校が1校あった一方、100%を下回ってしまった中学校</p>						

	が2校あったため、平成29年度の9校から8校となりました。
令和元年度	中学校の学校図書館図書標準について、2校において蔵書数が増加し、かつ学級数が減少したため100%を達成したが、100%を下回ってしまった学校が1校あったため、平成30年度の8校から9校となりました。
令和2年度	学校図書館図書基準に基づき、各学校の蔵書率100%を維持するため、図書の充実に努めていますが、学級数の増加や図書の破損等に伴う廃棄により、小学校1校、中学校6校で蔵書率100%を下回りました。
令和3年度	学校図書館図書基準に基づき、各学校の蔵書率100%を維持するため、図書の充実に努めています。引き続き、概ね蔵書数を維持しているものの、学級数の一部増加や図書の破損等に伴う廃棄により、小学校2校、中学校6校で蔵書率100%を下回りました。
令和4年度	<p>学校の情報拠点としての学校図書館の積極的な利活用を図ることを目的とし、学校図書館システムの導入を行い、蔵書検索や、児童・生徒の読書量等の実態把握などが可能となりました。</p> <p>学校図書館図書基準に基づき、各学校の蔵書率100%を維持するため、図書の充実に努めていますが、学級数の一部増加、図書の破損等に伴う廃棄やシステム導入に伴う再整理により、小学校6校、中学校10校で蔵書率100%を下回りました。</p>
関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）

No.	9	施策		学校図書館運営の工夫				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	必要な本が探しやすい図書の配列や、子どもが入りやすい空間をつくれます。
		■	■	■	■	■	■	子どもの生活時間に合わせた開館時間の見直しを行います。
		□	□	□	□	□	■	■
策定時現況 平成27年度	図書館内のレイアウトは、司書教諭や各嘱託員、読書活動指導協力者が連携し、工夫を凝らしています。開館時間については各学校の実情に合わせ、昼休みや放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。							
平成28年度	開館時間については各学校の実情に合わせ、中休みや昼休み、放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。							
平成29年度	夏休みの図書館開放日にイベントを実施した小学校があり、多くの子どもと保護者が参加しました。							
平成30年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図書の分類や配列の記号等を分かりやすく表示するとともに、複数の小学校において、図書の分類に関する学習の機会を定期的に設けています。							
令和元年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、読み聞かせを行った本の紹介ブースや教科書で紹介されている本のコーナーを設けるなど、各学校で工夫して取り組んでいます。							
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各学校において、必要に応じて図書館内の消毒作業を行ったり、開館時間の見直しを図ったりして、子どもが安心して利用できる図書館になるよう努めています。							
令和3年度	学校図書館電算化に向け、準備を進めました。GIGAスクール構想で配備されたタブレット端末を活用し蔵書検索ができるなど、子どもたちがより本に親しめるような学校図書館環境の整備に努めています。							
令和4年度								
関連施策								

No.	10	施策	司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実					
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい	■	■	■	■	□	□	□	司書教諭、学校図書館嘱託員など教職員の専門性を高めるため、研修会へ参加します。
策定時現況 平成27年度	学校図書館嘱託員の研修は例年3回実施していましたが、平成25年からは5回開催しています。内容は、①年度ごとに嘱託員の要望を参考にテーマを定めた講義を行うもの、②他校の図書館を見学して自校の運営手法の改善を図るもの、③嘱託員が抱えている課題を相互に共有し、図書館職員のアドバイスを受けながら解決策を探るもの、④図書室内の装飾や本のディスプレイの実習など、多方面にわたり活発に行われています。							
平成28年度	①②を同様に実施し、年度当初に③総会として基本的な内容や年間予定の確認、④として、ブックフェア等選書の参考となるイベントへの参加、⑤として職員による学校単位での個別状況の確認及び指導等を行いました。							
平成29年度								
平成30年度								
令和元年度								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、本取組は中止となりました。							
令和3年度								
令和4年度								
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）							

No.	1 1	施策		学校における読書活動の充実				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	読書が習慣になるように朝の読書や読み聞かせを行います。
		■	■	■	■	■	■	子どもが本を幅広く選べるように、本を読むきっかけづくりとして、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。
		■	■	■	■	■	■	学校図書館と児童・生徒との関わりを深めるために、読書相談や調べ学習などの支援を行います。
策定時現況 平成27年度	<p>子どもたちが本に親しみ知識を広げ心豊かになれるよう、ボランティアの協力を得て、各学校の状況に合わせ、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等効果的な読書活動を行っています。</p> <p>また、おすすめの本や調べ学習の資料として本の紹介をするなど、読書相談や支援を行い、学校図書館と子どもたちの関わりを深める取組を行っています。</p> <p>これに加えて、調べ学習（総合的な学習の時間）について、図書館も活用して行っています。</p>							
平成28年度	読書活動指導協力者によるブックトーク等は、子どもたちの読書に対する関心を高めています。							
平成29年度								
平成30年度	児童の発達段階に応じて、教員、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図鑑や百科事典、年鑑などを活用した学習活動を継続的に行っている小学校もあり、図書館の活用についての意識付けにつながっています。							
令和元年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、限られた予算内で工夫しながら、調べ学習に係る本の見直しを図るなど、学習センターとしての学校図書館の機能を高め、学習支援を行っています。							
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童の身体的距離を十分に確保するために、拡大投影機を活用するなど工夫して読み聞かせ活動を実施しています。読書活動指導協力者に、コロナ禍の「児童が読書に親しむための取組」としてアイデアや実践例を募り、書面にて学校間の共有を図りました。							

令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の中でも、子どもたちが本に親しめるよう、様々な工夫をしながら読み聞かせ活動を実施しています。</p> <p>また、調べ学習についても、必要な資料がないか教員と相談しながら資料を集め、図書館の活用を促しています。</p>
令和4年度	
関連施策	No.20：学校との連携（図書館における取組）

No.	1 2	施策							茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を通じた情報交換
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容	
ねらい	■	■	■	■	■	■	■	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）などを通じて各学校の情報交換を行い、読書活動に役立っています。	
策定時現況 平成27年度	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を年間5回開催し、読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、各学校の読書活動に役立っています。								
平成28年度									
平成29年度									
平成30年度									
令和元年度	横浜市立中学校の学校司書である高橋今日子さんを講師に招き、「これからの学びと学校図書館～横浜市中学校の実践をふまえて～」と題し、実践を報告していただきました。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、協議会の開催方法を書面開催等に変更して行い、各学校の読書活動に役立っています。								
令和3年度	読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、読書活動に役立っています。 また、市立図書館職員より、読書活動の取組について御紹介いただきました。								
令和4年度									
関連施策									

No.	1 3	施策		子どもの読書活動を啓発する取組の推進				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	■	■	「学校だより」等への掲載や、おすすめ本リストなどの作成により、保護者や児童・生徒に本の紹介や読書の重要性を伝えます。
		■	■	■	■	□	■	■	「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示等を行います。
		■	■	■	■	□	■	■	委員会活動等を通じて、子どもたちが積極的に読書への関わりを持てるようにします。
策定時現況 平成27年度	<p>各学校で、学校だよりや図書館だよりにより新着図書やおすすめの本の紹介等を掲載し、子どもたちや保護者に読書の重要性を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示や本の紹介コーナーを設置する等の工夫を行っています。</p> <p>また、各学校の委員会活動において、ポスターの作成・掲示、本の整理、呼びかけ等を行い、活動を通して読書への関わりを持てるよう指導しています。</p>								
平成28年度									
平成29年度	<p>国語の物語文の学習で、同じ作者の作品を図書館から探す活動を取り入れ、多読へのきっかけづくりを促進しています。</p>								
平成30年度									
令和元年度	<p>学校の図書委員会の活動では、読書の秋の取組として、保護者による図書ボランティアと連携して、ビブリオバトルを開催した小学校があります。紹介された本は、POPを付けて学校図書館に展示され、全校に周知されました。</p>								
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間中に、学校ホームページにおすすめの本の紹介をするなど、臨時休業期間中の読書活動推進を図っている小学校があります。また、学校教育指導課では、読書活動指導協力者にアンケートを実施し、「〇〇の子に送る一冊」と題して集計を行い、取りまとめたものを各学校に周知しました。</p>								
令和3年度	<p>各学校において、読書活動指導協力者が、子どもたちに本の楽しさを知ってもらうために、読み聞かせやブックトークなどに取り組みました。</p> <p>また、図書館と協力し、子どもたちが興味をもっていることや行事、メディアの話題、季節等に関連した本の選書を行っています。</p>								

令和4年度	
関連施策	No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）

(4) 図書館における取組

No.	14	施策		児童図書資料の充実				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	子どもの発達段階にあわせた様々な図書資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	絵本や物語に限らず、図鑑や参考図書など、子どもの利用目的に対応できる資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	保護者やボランティアが利用できる、読み聞かせなどの子ども読書活動に関する資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	様々な環境にある子どもが読書を楽しめるよう、資料の収集を行います。
		■	■	■	■	■	■	小学校高学年から進む読書離れに対応するため、10代向け図書を積極的に収集します。
策定時現況 平成27年度	<p>児童図書の蔵書数は増えてきていますが、量とともに、これまで以上に質の高い資料収集を行う必要があります。この中では、外国語児童図書や障害児に対応した図書も収集しています。</p> <p>また、平成27年4月に開設したハマミーナ図書室に、10代向けコーナーを設置しました。</p>							
平成28年度	韓国語の絵本を受け入れ、ハマミーナ図書室で特別展示を行いました。							
平成29年度	ハマミーナ図書室のYAコーナーが好評のため、本館所蔵の本からYA向けの資料を選んでハマミーナ図書室YAコーナーへ送り、充実を図りました。							
平成30年度								
令和元年度								
令和2年度	幼年文学「はじめてのものがたり」コーナーを設置しました。(関連施策No.15)							
令和3年度								
令和4年度								

関連施策



夏休み期間に課題図書コーナーを設置（本館）

No.	15	施策		子どもが利用しやすい環境の整備				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	児童書に詳しい職員を養成します。
		□	□	□	□	□	□	児童カウンターを設置し、子ども向け読書相談を受けます。
		■	□	□	□	□	□	中・高校生を対象とした読書講座を行い、子どもが来館するきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		<p>「よんでネット」の発行や夏休みコーナーの設置を行い、子どもが本を手に取りやすい工夫を行っています。</p> <p>また、児童書に詳しい職員を養成するため、児童サービスに関する研修会へ継続的に参加しています。</p> <p>夏休み期間中には「夏休み宿題講座」を開催し、普段とは違う図書館の使い方をしてもらうなど、来館するきっかけをつくる工夫をしています。</p>						
平成28年度		<p>夏休み期間中には、27年度から内容を変えて「図書館のウラガワ探検ツアー」を開催しました。</p> <p>本に親しむきっかけとして、市民活動団体と協力し「おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん」「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」「ぬいぐるみおとまりかい」を開催しました。</p> <p>また、民間企業と協力し、中高生を対象としたイベントとして「中高生向け図書館選書ツアー」を実施しました。</p>						
平成29年度		<p>夏休み期間中には、「夏休み図書館探検」「こども製本講座」を開催しました。</p> <p>「ぬいぐるみおとまりかい」の開催は見送りました。</p> <p>また、中高生のみを対象としたイベントの開催はありませんでした。</p>						
平成30年度		<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなしと」を開催しました。</p> <p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。</p>						

	子ども向け雑誌を利用しやすい場所へ移動しました。
令和元年度	<p>講座等の開催は、平成30年度の内容に代わり、次のとおりです。</p> <p>ぺぺさん&amp;紙芝居けいちゃん仲間たちの「とっておきの紙芝居」を開催し、ペルーの紙芝居と日本の紙芝居を順番に口演しました。</p> <p>夏休み期間中は、湘南ふじさわシニアネットとの協働事業で小学4～6年生を対象としたデジタルライブラリーを活用した調べ学習「図書館を使いつくせ」を2回開催し、図書館探検も加えた内容としました。</p> <p>赤ちゃん向けおはなし会への参加や来館のきっかけづくりとして、「かんたんベビーマッサージとおはなし会」を開催しました。</p>
令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講座等の開催は中止となりました。書架の立ち入りを制限したため、本館、香川分館において、4月はリサイクル本を設置、6月は『福袋』を作成して貸出を行いました。10日間で、児童向け99セット（277冊）の貸出がありました。臨時休館のため、「よんでネット」夏号は休刊となりました。</p> <p>絵本から幼年文学へ移行するきっかけとして、本館、香川分館、ハマミーナ図書室において『はじめてのものがたり』の本を読んで特製しおりをもらおう！』を実施しました。</p>
令和3年度	令和3年度子ども読書の日企画として、『よんでネット』スタンプラリーを実施しました。「よんでネット」コーナーの本にPOPを付けて展示しました。
令和4年度	<p>令和4年度子ども読書の日企画として、本館、香川分館、一部図書室において「Nice to meet Book!」を実施しました。</p> <p>創作活動や美術に対する興味を深めるとともに、来館のきっかけとして、香川分館で「かざぐるまを作ろう」を実施しました。</p>
関連施策	



「Nice to meet Book!」スタンプラリー（本館）



同（南湖公民館図書室）

くじ引きのプレゼントと図書館特製しおり



子ども読書の日 特別展示（青少年会館図書室）

クリスマス特別展示（小和田公民館図書室）



工作「かざぐるまを作ろう」（香川分館）

No.	16	施策		ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成				
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい	■	■	■	■	□	□	■	読み聞かせボランティアを養成するために、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなど研修会や講演会を開催します。
	□	□	□	□	□	□	□	子どもの読書に関わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムをつくりまします。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせに関連する講習会等については、自宅での読み聞かせを対象とした講座のほか、学校での読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたの講習会などボランティアを対象とした講座などを開催しました。							
平成28年度	読み聞かせ経験者のスキルアップを図るため、通年で「経験者のための読み聞かせの会」を開催しました。 また、児童クラブの職員へ読み聞かせ講座を行いました。 平成26年度より開催している「小学校図書館おすすめの本の展示会」では、おすすめポイントの紹介や選定理由等のミニトーク、レシート芯で作るブックスタンドの作り方や材料提供を行いました。							
平成29年度	27年度の内容に加えて、ストーリーテリング（おはなし）を行う方達の中核的存在の育成を目的とした「中級者向けストーリーテリング講習会」、絵本と形態や読み方が異なる紙芝居を演じる上での基礎知識習得を目的とした「紙芝居講習会」を開催しました。							
平成30年度	29年度に開催の「中級者向けストーリーテリング講習会」の開催は数年に一度として見送りました。（「はじめて！ストーリーテリング」は毎年開催。）「紙芝居講習会」に代わり、「いざ、紙芝居の世界へ～和歌山静子さん講演会」を開催しました。 ブックスタートボランティア及び新規希望者向けに「ブックスタート講座」を開催し、ボランティアの登録者数が20人から35人に増えました。							
令和元年度	おはなし会等で使える「楽しく遊べる！軍手でにわとりを作ろう」を開催しました。 和歌山静子さん講演会に代わり、「紙芝居講習会 みんなで楽しもう！紙芝居」を開催しました。							

	ブックスタート講座は開催を見送りました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講座等の開催は中止となりました。
令和3年度	おはなし会の中止が長引く中、ボランティア団体とは、オンライン（Zoom）を活用してわらべうたの勉強や情報交換に努めました。
令和4年度	「中級者向けストーリーテリング勉強会」を平成29年度以来の5年ぶりに開催しました。
関連施策	



「小・中学校図書館におすすめの本」展示（本館）



「中級者向けストーリーテリング勉強会」（本館）

No.	17	施策		団体貸出の推進				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	幼稚園、保育園・認定こども園、学校などの読書活動を支援するため、本の貸出しを行います。
		■	■	■	■	■	■	ボランティアの読み聞かせ活動等を支援するため、本の貸出しを行います。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせ活動推進のため定期的に図書の貸出しを行っており、平成26年度は保育園(25園)へ延べ3,750冊を、児童クラブ(28団体)へ延べ10,334冊を、学校(18校)へ延べ1,364冊を貸出ししました。							
平成28年度	平成28年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,734冊を、学校(18校)へ延べ1,746冊を貸出ししました。また、貸出文庫の書架に「図書館員イチオシ!おすすめの本コーナー」を設けました。							
平成29年度	平成29年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,658冊を、学校(18校)へ延べ2,244冊を貸出ししました。							
平成30年度	平成30年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ11,993冊を、学校(17校)へ延べ2,747冊を貸出ししました。							
令和元年度	令和元年度は保育園(34園)へ延べ4,020冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ12,663冊を、学校(17校)へ延べ3,019冊を貸出ししました。							
令和2年度	令和2年度は保育園(36園)へ延べ3,700冊を、児童クラブ(31団体)へ延べ14,000冊を、学校(18校)へ延べ3,271冊を貸出ししました。また、リサイクル本を保育園6園へ譲渡しました。							
令和3年度	令和3年度は保育園(38園)へ延べ3,800冊を、児童クラブ(32団体)へ延べ10,295冊を、学校(19校)へ延べ4,348冊を貸出ししました。また、リサイクル本を小学校へ譲渡しました。保育園への譲渡は実施しませんでした。							
令和4年度	令和4年度は保育園(36園)へ延べ3,600冊を、児童クラブ(33団体)へ延べ10,999冊を、学校(23校)へ延べ4,748冊を貸出ししました。また、移動図書館車に積載されていた資料を市内の直営保育園、小学校11							

	団体へ609冊譲渡しました。
<b>関連施策</b>	<p>No. 4 : 幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実（幼稚園・保育園・認定こども園における取組）</p> <p>No. 8 : 学校図書館資料の充実（学校における取組）</p>

No.	18	施策		ブックスタート事業の推進				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	絵本を通して、赤ちゃんと保護者の心がふれあうきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		ブックスタートは赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育て情報等が入ったブックスタートパックを読み聞かせをしながら手渡し、親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝える事業です。現在はボランティアの協力を得て、こども育成相談課が実施している「すくすく7か月児育児相談」の来場者に対し主に実施していますが、図書館本館においても行っています。対象者が利用しやすいよう、ブックスタートを受けられる機会を増やしていく必要があります。						
平成28年度		出張おはなし会の開催時にブックスタートを受けられますが、平成28年度から新たに香川駅前子育て支援センターが加わりました。						
平成29年度		29年度から保健所政令市となり、10月から「すくすく7か月児育児相談」の会場を地域医療センターから保健所に変更しました。ブックスタートは、2階ロビーにてパーテーションを利用し、落ち着いて受けられるよう工夫しながら実施しました。						
平成30年度		香川分館においても10月からブックスタートを受けられるようにしました。						
令和元年度		新型コロナウイルス感染症対策により、3月の「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。図書館も臨時閉館のため、個別に問い合わせを受け付け、開館後に対応することとしました。育児相談の通知やホームページに案内文を追加するなど、2課で連携して周知しました。						
令和2年度		新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、4月から8月まで健康増進課での「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。それにあわせて保健所でのブックスタート事業は中止となりました。4月開館日及び6月図書館再開後は、図書館本館、香川分館の窓口では感染リスクを避けるために、読み聞かせはせずにブックスタートパックのお渡しのみとしました。9月、10月は保健所での「すくすく7か月児育児相談」が月1回、規模を縮小し予約制での再開となったため、ブックスタートも実施となりました。読み聞かせを行わないため、それに代わるものとして説明等を記した配布物を用意しました。11月からは予約制ではありますが、従前どおり月3回実						

	<p>施し、保健所では1か月あたり約60組の赤ちゃんと保護者に実施しています。</p> <p>また、10月と11月は健康増進課での乳幼児健康相談に図書館職員が出向いて、ブックスタートを行いました。保健所でブックスタートを受けることができる人数に限りがあるため、図書館本館、香川分館で受けられるよう周知、対応しました。</p>
令和3年度	<p>「すくすく7か月児育児相談」は、月3回予約制での実施としましたが、9月の3回と10月の1回は、新型コロナウイルスまん延防止のため中止しました。</p> <p>また、「乳幼児健康相談」においても、ブックスタートパックをお渡ししました。</p> <p>ブックスタートがゼロ予算となったため、4～6月は絵本1冊のみのお渡しとなりました。年度の途中で補正予算が成立し、7月からは前年度と同様に絵本2冊とコットンバッグをお渡しできるようになりましたが、4～6月の世帯へ追加分をお渡しする対応が長引きました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染者の急激な増加により、図書館でのお渡しを一時中止する事態を繰り返すことになり、対象者が受取りにくい状況でした。</p>
令和4年度	<p>通年で「すくすく7か月児育児相談」を月3回予約制で実施しました。予約枠の増加に伴い、お渡しできた対象者も増加しました。令和3年度にお渡しできなかった対象者からの問い合わせも続きました。</p> <p>また、「乳幼児健康相談」においても、7か月の相談に来られなかった方などにブックスタートパックをお渡ししました。</p>
関連施策	<p>No. 1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p> <p>No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）</p>



赤ちゃんと保護者に渡しているブックスタートパック

No.	19	施策		おはなし会をはじめとする事業の充実				
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい	■	■	■	■	□	■	■	本の楽しみを知ってもらうため、図書館職員やボランティアによるおはなし会を開催します。
策定時現況 平成27年度	<p>おはなし会として、①赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」（図書館本館：毎月第3水曜日 香川分館：2か月に1回）②小さい子向けおはなし会（図書館本館：毎月第2・第4水曜日 香川分館：毎月第3土曜日）③小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：偶数月の第1土曜日及び毎月第4土曜日）④ボランティアによる小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：毎月第2土曜日）を実施しています。</p> <p>平成25年度からは、その他に子育て支援センターや県立養護学校、教育懇談会、ふれあい広場などで出張おはなし会を開催しています。</p>							
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室において、毎月第2木曜日におはなし会を開催しています。</p> <p>また、保育園からの依頼による本館でのおはなし会を試行しました。</p> <p>出張おはなし会は、新たに香川駅前子育て支援センター及び放課後等デイサービスで開催しました。</p>							
平成29年度	<p>本館で行うおはなし会のうち、夏休みに行う4回をオープンおはなし会とし、普段は閉めて行うおはなし室の扉を開けて外にも椅子を用意し、赤ちゃん連れの方や中に入るのに抵抗がある子どもたちも聞きやすいようにしました。</p>							
平成30年度	<p>本館で夏休みに行うオープンおはなし会を毎週（6回）開催しました。</p> <p>保育園からの依頼による本館でのおはなし会を行いました。</p>							
令和元年度	<p>本館にて7月から奇数月の第1土曜日に小さい子～小学生向けおはなし会を実施することになりました。（主催モリーの会）</p>							
令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、おはなし会は実施の中止を余儀なくされましたが、おひざにだっこについては、次年度に向けてオンラインでのボランティアとの定例会やリハーサルを行い、実施方法の研究と検討を重ねました。その他のおはなし会についても、安全な実施に向けて、会場の設営方法や実施方法の検討を行いました。</p> <p>おはなし会は開催できませんでしたが、過去に行ったおはなし会のプログラムを展示、貸出しました。Twitterでは、おひざにだっこで読む予定の本を紹介</p>							

	<p>しました。</p> <p>また、わらべうたに親しむ環境づくりのためにわらべうたの動画撮影を行ったほか、茅ヶ崎民話の会による「かっぱ徳利」の動画を撮影し、ご自宅から図書館ホームページで視聴できるようにしました。</p>
令和3年度	<p>オンラインによる赤ちゃん向けおはなし会を開催しました。対面でのおはなし会は、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて7月と1月に計6回開催しました。</p>
令和4年度	<p>青少年会館と共催で「オンラインブックトークどの本よもうかな？」を11回開催しました。対面でのおはなし会を月3～4回再開しました。香川分館のおはなし会を8月から再開しました。</p>
関連施策	<p>No. 2：おはなし会をはじめとする事業への参加（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>



図書館おはなし会（本館）



第4土曜おはなし会（本館）



オンラインブックトーク（本館サテライト会場）、Zoom画面



No.	20	施策			学校との連携				内容
		28	29	30	元	2	3	4	
ねらい		■	■	■	■	□	□	■	本に接する仕事を理解してもらうため、中学生の職場体験や教員の社会体験研修を受け入れます。
		■	■	■	■	□	□	□	様々な分野の本を利用し、本を活用した調べ方が身につくよう、調べ学習を受け入れます。
		■	■	■	■	□	□	■	図書館の利用方法やレファレンスサービスなどを知ってもらうため、図書館見学を受け入れます。
		□	□	□	□	□	□	□	児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します。
策定時現況 平成27年度	中学生の職業体験は、図書館本館のみの実施ですが、教職員の研修については、平成26年度から香川分館においても実施しています。調べ学習（総合的な学習の時間）や施設見学についても、今後も積極的に受入れを行ってまいります。特に、施設見学については、平成25年度から特別支援級の児童・生徒やつつじ学園の子どもたちを対象として、閉館時を活用した図書館見学を実施しています。								
平成28年度									
平成29年度	<p>梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。特別支援級の図書館見学の一環として、しおかぜ号を学校へ派遣しました。</p> <p>また、鶴嶺小学校の夏休み図書室開放のイベントに合わせてPOP作り講座を実施しました。</p> <p>香川分館においても中学生の職業体験を実施しました。</p>								
平成30年度	<p>しおかぜ号の学校派遣はありませんでした。</p> <p>赤羽根中学校の図書委員を対象にしたブックトークを行うための講座を行い、本の選び方や様々な分野の本を紹介しました。</p>								
令和元年度	赤羽根中学校での講座はありませんでした。								

令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、職業体験、調べ学習、施設見学は中止となりました。</p> <p>大学による図書館実習の受入れをしました。</p> <p>鶴嶺小学校4年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾り、児童が来館し、POP等を見学しました。</p>
令和3年度	<p>梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾り、児童が来館し、POP等を見学しました。</p> <p>読書週間第59回茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展では、18校から82点の応募がありました。金賞・銀賞・銅賞に加え、新たに審査員賞を設けました。入賞者には、記念品として自身の描いた作品を縮小した、世界に一つだけの手作りしおりセットが贈呈されました。</p> <p>S L A（茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会）の総会に図書館職員を派遣し、図書館や子ども読書活動推進計画の紹介をしました。</p> <p>図書館職員を学校に派遣し、読書活動指導協力者と協力して室田小学校1、2年生に読み聞かせやストーリーテリング、西浜小学校5、6年生にブックトークを実施しました。</p> <p>学校図書館の電算化に関する支援をしました。</p> <p>小和田公民館の耐震改修中（令和3年6月～令和4年3月）、小和田図書室の本を松浪小学校の各教室に置いて、みなさんに読んでいただきました。子どもたちから贈られたお礼のメッセージを本館と小和田公民館に展示しました。</p>
令和4年度	<p>社会体験研修、職業体験、施設見学の受け入れを再開しました。</p> <p>県立鶴嶺高等学校の生徒が作成した本のPOP42点を、おすすめ本36冊とともに展示しました。</p> <p>読書週間第60回茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展では、小・中学校12校から75点の応募がありました。</p> <p>図書館職員を学校に派遣し、読書活動指導協力者と協力して室田小学校3～5年生と汐見台小学校5、6年生に読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークを実施しました。</p>
関連施策	No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）



鶴嶺高校と連携したおすすめ本の紹介（本館）



読書週間第60回茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展（本館）

No.	21	施策		社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施				
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい	■	■	■	■	□	□	■	公民館等の地域での講座、講演会の共催や連携事業を開催し、図書室・図書コーナーを利用するきっかけとします。
	■	■	■	■	□	□	□	地域にある障害児施設と連携し、読書活動を支援します。
策定時現況 平成27年度	<p>南湖公民館・香川公民館において、子ども達への読み聞かせ事業を実施する際、図書館から本を取り寄せて行っています。また、庁内で開催する講座のテーマに沿った図書資料を選定・提供する「どこでも本ダイベント応援サービス」を行っています。</p> <p>そのほか、文化生涯学習課が主催する子育て世代のための生涯学習交流サロンでの読み聞かせや、レインボーフェスティバルにおいて、本のリサイクルフェア、青空図書館を実施しています。</p>							
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室では、まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携し、資料の特別展示と貸出しを行いました。</p> <p>レインボーフェスティバルにおける本のリサイクルフェア、青空図書館の実施は見送りました。</p> <p>地域にある障害児施設である放課後等デイサービスにおいて出張おはなし会を開催しました。</p>							
平成29年度	<p>つつじ学園で、保護者向けに読み聞かせについての講座「子どもと楽しむ絵本の世界」を行いました。</p>							
平成30年度	<p>つつじ学園での講座はありませんでした。</p> <p>公民館・青少年会館と共催で「ちがさき絵巻プロジェクト」を開催し、図書館での調べ学習も行いました。</p>							
令和元年度	<p>まちづくりスポット茅ヶ崎及び大和リース株式会社と連携し、「遊べる絵本展」関連資料の展示を行うとともに職員を派遣し、読み聞かせを行いました。</p> <p>茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスと共催で「親子で茅産茅消クッキング」を開催し、関連資料の展示及び貸出を行いました。</p> <p>男女共同参画課「パパ'S絵本プロジェクト 絵本ライブ『読んで！歌って！楽しい読み聞かせ』」の会場を提供するとともに「どこでも本ダナ」を活用し、</p>							

	関連資料の展示及び貸出を行いました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講演会等のイベントはすべて中止となりました。 男女共同参画課と連携し、北マケドニア共和国パネル、関連図書の展示を行いました。
令和3年度	環境政策課と共催で「夏休み宿題応援～図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』～」を開催し、気候変動や海洋プラスチック問題など、環境に関する幅広いテーマのパネルを展示するとともに、関連資料を展示・貸出しました。
令和4年度	健康増進課と連携し、「食育 de 食文化を学ぼう」をテーマに関連図書の展示・貸出と親子で楽しめる「食文化クイズ」やリーフレットを配布しました。 博物館と連携し、イベントに関する資料を博物館図書室に展示・貸出しました。 青少年会館と共催で「オンラインブックトークどの本よもうかな？」を11回開催しました。(再掲)うち1回は、博物館で実施、学芸員の職員が出演しました。ブックトークで紹介した本は、青少年会館に展示しました。
関連施策	No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）



環境政策課「夏休み宿題応援～図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』～」(本館)



健康増進課「食育 de 食文化を学ぼう」特別展示（本館）



博物館のイベントに関する特別展示（茅ヶ崎市博物館図書室）



まちづくりスポット茅ヶ崎と連携した特別展示（ハマミーナ図書室）

No.	2 2	施策		子ども読書に関する情報提供				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	■	図書館ホームページの児童コーナーを活用して、子ども読書に関する情報を提供します。また、ホームページのリンクについても積極的に行います。
		■	■	■	■	■	■	保護者や子どもが本を選ぶ参考となるよう、図書館やボランティアが発達段階や年齢に合わせて本を選び作成したおすすめ本リストを、図書館や関係機関で配布して読書への理解を深めます。
		□	□	□	□	■	□	調べ学習などの目的に合った本のリストを作成し配布します。
		□	□	□	□	□	□	市のブックスタート啓発資料「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」や、そこで紹介されている絵本を子育て支援センター等関係機関へ配布します。
策定時現況 平成27年度	<p>平成24年度のホームページのリニューアルで「きっずページ」を新たに設け、図書リストなど子ども読書に関する情報を提供しています。「きっずページ」は、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からもアクセスできるよう、リンクしています。</p> <p>また、保護者や子どもが本を選ぶ参考となるように対象や目的に合わせた本のリストを4種類作成し、いずれも図書館本館、香川分館、各分室で配布・掲示し、ホームページへも掲載しており、リストの対象に応じて各関係機関へも配布しています。</p> <p>その他、関連した自主事業でもリストの配布・掲示や参考図書の紹介を行い、情報提供に努めています。</p>							
平成28年度	<p>子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からのリンクは、事業廃止に伴い、終了しました。</p> <p>本のリスト4種類のうち、「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」はホームページのみ、「いちねんせいへのおすすめの本」は冊子のみ、「2015年出版の小学校</p>							

	図書館におすすめの本」は、展示来場者のみの配布となっています。また、新たに「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。
平成29年度	「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.2」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。また、図書館システムの更新にあわせて、きっぷページをリニューアルしました。「学研キッズネット」などへのリンク集を整えました。
平成30年度	小学校図書館選書対象者向けに毎年行っているおすすめ本展示の時に、前年に出版された調べ学習におすすめの本を展示するとともにリストの配布を行いました。
令和元年度	子ども読書の日企画「心をはぐくむ絵本 親子で楽しむ読みきかせ」では、会場内に関連資料の展示を行いました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、小学校図書館選書対象者向けのおすすめ本展示及びリストの配布は中止しました。 ブックリスト「はじめてのものがたり～絵本から物語へ～」を発行し、あわせてイベントを実施、コーナーも設置しました。(関連施策No.14、15) Twitterを活用した情報提供を適宜行いました。(関連施策No.15、19)
令和3年度	夏休み期間に保護者向けの『宿題サポート「読書感想文」』を課題図書コーナーで配布しました。 「おうちでおひざにだっこ」で読んだ絵本などのプログラムと保護者におすすめの本を市のホームページで公開しました。図書館のホームページとリンクを張り、読みたい本をすぐ予約できる仕組みにしました。
令和4年度	「オンラインブックトーク」で紹介した本などのプログラムと保護者におすすめの本を市のホームページで公開しました。 布本のリストをホームページに掲載しました。
関連施策	No.1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.7：園だよりやリストなどを使った本の紹介（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.13：子どもの読書活動を啓発する取組の推進（学校における取組）

茅ヶ崎市立図書館所蔵 布本リスト

※書名の五十音順です。

令和5年3月10日現在

No.	書名	ページ	サイズ (cm)	所蔵館
1	ABCタペストリー	1枚	83×60	香川分館児童コーナー 本館児童コーナー
2	あいうえお あそび	カード46組 92枚	—	本館児童コーナー
3	あいうえおのほん	7枚	32×35	本館児童コーナー
4	あかずきん	1冊	30cm	本館児童コーナー
5	あかずきんちゃん	1冊	29cm	香川分館児童コーナー
6	あそぼ	7枚	21×23	香川分館児童コーナー
7	あそぼう	7枚	21×23	本館児童コーナー
8	あめのしずくのおはなし	1冊	23×21	本館児童コーナー
9	アンパンマン総合合わせブロック	1セット	—	香川分館児童コーナー

「布本リスト」(ホームページ)

オンラインブックトークの本もようかな?プログラム

Twitter Facebook

ページ番号 C1049803 更新日 令和5年1月21日

オンラインブックトークの本もようかな?プログラム

令和5年1月21日開催のオンラインブックトークの本もようかな?のプログラムを紹介します。

書名をクリックすると、市立図書館の蔵書検索画面へ移ります。ご予約をされるとお近くの図書室や配本所へ配達できますので、ぜひお手に取ってお楽しみください。

読み聞かせ絵本

タイトル	作者	出版社
<a href="#">よあけ</a> (外部リンク)	ユリー・シユルヴィッツ/作・絵、 瀬田 貞二/訳	福音館 書店
<a href="#">わたしはくちょうをみたの(ちいさなかがくのとも 237号)</a> (外部リンク)	荒川 薫/ぶん、荒川 穂/え	福音館 書店

「オンラインブックトーク」プログラムの紹介(ホームページ)



図書室特別展示の周知 (Twitter)



本館特別展示の周知 (Twitter)

(5) 公民館等における取組

No.	23	施策		図書コーナーの設置・充実				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	□	■	公民館・青少年会館は子どもの身近にある施設であることを活かし、既存の図書室とは別に、10代向け図書コーナーの設置・充実を行います。
		■	■	■	■	■	■	■	子育て支援センター等の幼い子どもと関わりのある関連施設では、親子で本を楽しめる雰囲気を整えるよう努めます。
策定時現況 平成27年度		<p>公民館等においては、鶴嶺、松林公民館に年齢層を限定していない図書コーナーがあるほか、青少年会館には10代向けの雑誌を設置しています。</p> <p>各子育て支援センターにおいては図書コーナーを設置済みです。図書館等によるおはなし会を子育て支援センターで開催することにより、さらに本に親しむ機会ができ、親子で楽しめる環境が整ってきています。また、希望者には貸出しも行っています。</p>							
平成28年度		<p>青少年会館では、子ども向けの本や漫画、10代向けの雑誌を設置しています。</p>							
平成29年度		<p>青少年会館では、新たに手塚治虫全集を寄贈していただき設置しました。</p> <p>また、海岸青少年会館では、平成28年より児童文学・工作・布絵本等を配架したミニ図書コーナーを設置しています。</p>							
平成30年度		<p>松林公民館では、子ども向けの本や漫画等のコーナーを設置しているほか、ブックリサイクルコーナーを設けています。</p> <p>体験学習センターでは、絵本を寄贈していただき親子フリースペースに絵本コーナーを設置しました。</p>							
令和元年度		<p>松林公民館では、子ども向けの漫画を寄付していただき、漫画コーナーに設置しています。</p> <p>南湖公民館の子ども向け図書コーナーは、子どもがよりリラックスして読書できるよう、設置場所をロビーの畳スペースに変更しました。</p> <p>香川公民館では、育児サークルから絵本を寄付していただき、保育室の絵本</p>							

	棚に設置しました。
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による各施設の状況は、次のとおりです。</p> <p>子育て支援センターでは、絵本の数を制限しています。また、利用後は専用のかごに返却していただき、十分な消毒を行った上で元に戻しています。</p> <p>公民館では、図書コーナーの充実に向けた取り組みを行うことができませんでした。</p> <p>青少年会館では、設置コーナー及び閲覧できるロビーの利用を中止しました。</p> <p>体験学習センターでは、絵本コーナーが設置してある親子フリースペースの開放を見合わせました。</p>
令和3年度	
令和4年度	<p>小和田公民館では、公民館まつりにおいて、ブックリサイクルコーナーを設けました。</p> <p>鶴嶺公民館では、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため利用制限をしていたロビー及び畳スペースを6月から開放し、畳スペースに設置している図書コーナーから自由に本を選び、ロビーや畳スペースで読書をすることができます。</p> <p>松林公民館では、地域の方々より、本を寄付していただき、平常時よりブックリサイクルコーナーを設けています。</p> <p>南湖公民館では、図書コーナーの蔵書について、絵本を中心に拡充し、より幅広いニーズに応える環境を整えました。</p> <p>体験学習センターでは、絵本コーナーが設置してある親子フリースペースの開放を6月より再開しました。</p> <p>青少年会館では、図書コーナーを設置しているロビーの開放を6月より再開しました。</p>
関連施策	<p>No. 3 : 図書館等の利用（家庭における取組）</p> <p>No.14 : 児童図書資料の充実（図書館における取組）</p>



図書コーナー（香川駅前子育て支援センター）



絵本コーナー（体験学習センター）



ロビー図書コーナー（青少年会館）

No.	24	施策		ボランティアと連携した事業の実施				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	■	■	公民館や青少年会館においては、ボランティアの協力を得て読み聞かせやおはなし会を行い、子どもに本の楽しさを伝えます。
		■	■	■	■	□	□	■	ボランティアとの連携などにより、おはなし会を中心にいろいろな機会を捉え、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。
策定時現況 平成27年度	公民館や青少年会館においては、子どもたちが本にふれあい、本の楽しさを知ってもらうために、ボランティアの協力を得た読み聞かせ事業を実施しています。								
平成28年度									
平成29年度	香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の協力を得て、保育士によるおはなし会を月に1回実施しています。								
平成30年度	鶴嶺公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催しました。								
令和元年度	小和田公民館、鶴嶺公民館及び南湖公民館の公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。								
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による各施設の状況は、次のとおりです。</p> <p>香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の保育士によるおはなし会が中止となりました。</p> <p>公民館では、ボランティアと連携した事業を実施することができませんでした。</p> <p>青少年会館では、毎月ボランティアの協力を得て読み聞かせを行っていましたが、事業を中止しました。</p>								
令和3年度	松林公民館では、オンライン子育てフリースペースの中で、出版社から許可された本の読み聞かせをボランティアの協力により実施しました。								
令和4年度	<p>小和田公民館では、子ども広場事業において、公民館登録団体の協力により読み聞かせを実施しました。</p> <p>松林公民館では、子育てフリースペースにて、本の読み聞かせをボランティ</p>								

	<p>アの協力により実施しました。</p> <p>南湖公民館では、ボランティアの協力のもと、絵本の読み聞かせ事業を実施し、子どもたちに本を読むことの楽しさを伝えました。</p> <p>香川公民館では、7月28日、8月5日の2日間に夏のおはなし会を開催しました。子どもが集中できるプログラムを考慮し、〈身体を動かす〉〈じっと静かに聴く〉〈声を出す〉〈メロディーを聴く〉の構成にし、年齢別に分けて開催。【小さい子向き】(2歳～未就学児) 絵本、手遊び、わらべ歌、からだを使った親子あそび。【大きい子向き】(園児～小学生) ストーリーテリング(すばなし)、絵本、昔あそび、からだを使ったあそび。</p>
<p><b>関連施策</b></p>	<p>No. 5 : 絵本やおはなしに親しむ環境整備 (幼稚園・保育園・認定こども園における取組)</p> <p>No.11 : 学校における読書活動の充実 (学校における取組)</p> <p>No.18 : ブックスタート事業の推進 (図書館における取組)</p> <p>No.19 : おはなし会をはじめとする事業の充実 (図書館における取組)</p>



子育てホットスペース (松林公民館)



わらべうたと絵本で遊ぼう (南湖公民館)



夏のおはなし会（香川公民館）

No.	25	施策		講座・講演等啓発活動の実施				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	□	□	■	□	□	□	教育センターや公民館は、子ども読書活動に関わる講座・講演を行い、子どもの読書の大切さについて、保護者や関係者に啓発活動を行います。
		■	■	■	■	□	□	■	母親教室等、子育てに関連した事業で子どもに本を読むことの大切さや、読み聞かせなどの方法について啓発します。
		□	■	■	□	□	□	■	各種講座や交流会の機会を通して、読書活動の重要性などについて、周知します。
策定時現況 平成27年度	<p>教育センターにおいては、保育園で開催した「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」において講演を行っています。</p> <p>公民館においては、南湖公民館主催による、親子でふれあいの時間を持つことの大切さや絵本との出会い方等を学ぶ、絵本についての講座を実施しました。</p>								
平成28年度	<p>27年度の取り組みに加え、香川公民館では、「児童文学講座～松谷みよ子の魅力～」を開催し、読み聞かせを行っているボランティアや子育て中の親の参加者への啓発を行いました。</p>								
平成29年度	<p>小和田公民館では、図書館と共催で「私のイチ押し」を開催しました。</p> <p>松林公民館では、「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」、南湖公民館では、「絵本とお話の時間」、香川公民館では「かみしばい de ボランティア」を開催しました。</p> <p>教育センターにおいては、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>								
平成30年度	<p>香川公民館では「かがわこもれびプラザ（おはなし広場）」及び「夏のおはなし会」を開催しました。</p>								
令和元年度	<p>小和田公民館の「私のイチ押し」は、事業の見直しにより開催しませんでした。</p> <p>南湖公民館では、図書館との共催で文学講座「源氏物語を読む」を2月下旬からの二日間開催に向け募集等の準備も終了していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。</p> <p>香川公民館では、毎月開催している「かがわキッズデー」の中で、おはなし</p>								

	<p>広場を開催しました。</p> <p>教育センターでは、茅ヶ崎市教育講演会を開催し、講師より幼児期における絵本の読み聞かせの重要性について話がありました。</p>
令和2年度	<p>公民館では、新型コロナウイルスの影響のため、子ども読書活動に関わる講座・講演を行うことができませんでした。</p> <p>教育センターでは、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>
令和3年度	<p>公民館では、おはなしの会や絵本講座、文学講座等の子ども読書活動に関わる講座・講演を準備しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により企画見合わせや中止により活動を行うことができませんでした。</p>
令和4年度	<p>松林公民館では、絵本の紹介や読み方を伝える「絵本講座～絵本と出会うよろこび～」を開催しました。</p> <p>青少年会館では、図書館との共催事業としてわらべうたや読み聞かせを行い、様々な本を紹介するオンラインブックトークを開催しました。さらに、オンラインブックトークで紹介した本や夏休み・冬休みにお勧めの本の展示を、青少年会館ロビー前で実施しました。</p>
関連施策	No.21：社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施（図書館における取組）



「絵本講座～絵本と出会うよろこび～」  
（松林公民館）



「オンラインブックトーク×どこでも本ダナ」  
～冬休みのオススメ本～  
（青少年会館）

## 4 (参考) 教育委員会の評価・点検

### 教育委員会の評価・点検及び茅ヶ崎市教育基本計画による評価

茅ヶ崎市教育委員会は、法律で義務付けられている教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理と一体的に行っています。

評価をまとめた「教育委員会の点検・評価」の中で「教育に関し学識経験を有する者の知見」もいただいています。ここでは、子どもの読書活動の推進に関する部分を抜粋、掲載しました。

書名 『教育委員会の点検・評価 令和4年度』  
著者 教育推進部 教育総務課／編  
出版者 茅ヶ崎市教育委員会  
※市ホームページのほか、図書館本館においても閲覧できます。

(70～71ページ)

## 基本方針2の取り組みに対する知見

### 政策3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

#### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

図書館と社会教育課による学校での出前講座も継続・発展させていただきたい取り組みです。茅ヶ崎市では全ての小・中学校に学校司書が配置されていますので、学校図書館と市施設の職員が定期的に情報交換を行い、年間計画の中で図書や実物資料等を活用したさまざまな教科の学習活動を充実させていくことも一案です。

重点施策とは異なりますが、読書を体験する環境の充実とともに、家庭教育・幼児期の教育を支え合う環境の醸成を目的に保健所と図書館が連携して実施し、ボランティアが読み聞かせを行うブックスタート事業に対し、審議会で議論が交わされました。同事業はコロナ禍前の実施率の値に回復しつつありますが、親子が絵本に触れる貴重な機会であることを鑑みて、さらなる実施率の向上のために配布時期等を再検討する必要があると言えます。

## 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度評価書

令和6（2024）年4月発行

第1刷 50部発行

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部図書館

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番55号

電話 0467-87-1001

FAX 0467-85-8275

ホームページ <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/>

図書館ホームページ

